

京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.23



編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2018（平成30）年3月発行

2017年度 第2回会議 & 第3回会議を開催しました！

京都市多文化施策審議会 2017年度（平成29年度）第2回会議

- <日時> 2017（平成29）年9月12日（火）午後2時から午後3時30分
<場所> 有斐斎弘道館（京都市上京区上長者町通新町東入ル）
<議題> 「外国籍市民等と地域コミュニティ②」

報告

「有斐斎弘道館～伝統文化を世界に」

報告者 ▶ チースレロヴァー・クリスティーナ委員，太田達理事

● 有斐斎弘道館について

ここ有斐斎弘道館がある場所には、京都を代表する学者、皆川淇園（1734年～1807年）が1806年に創設した学問所「弘道館」があった。皆川淇園は様々な文化や芸術をたしなむ風流人だった。当時の建物は残っていないが、「皆川淇園弘道館跡」と書かれた石碑がある。現在の建物は、幕末から昭和初期にかけて建築されたものである。ここの建物や庭園を保存するため、2011年に公益財団法人を立ち上げた。また、ここでは茶会や講座をはじめとする様々な事業を行っている。



● 取組について

講座や勉強会などのプログラムの内容は、お茶や落語、能楽、花街体験や和菓子作りなど様々であるが、日本人向け、外国人向け共にお茶席とお茶事に関するプログラムが一番多い。外国人の方は、留学生、観光客など様々で、1回の人数は2人から40～50人まで幅広い。ここでは体験を通じて日本文化を学ぶことができる。

● 文化について考えること

文化というのは、国籍や立場を超えて互いに理解を深めていくための道具になると思う。以前、インドネシアやブータン、フィジーなど10か国の方が来られたことがあり、自分の国の文化をプレゼン

するためにお菓子の絵を描いてください、そしてお菓子を作ってくださいという取組を行った。その結果、参加者全員が感動し合っておられた。

また、利休の弟子7人がクリスチャンであるように、お茶は様々な外国の文化を取り入れて発展した。文化は、異文化交流の中で発展していくのである。

日本文化をはじめ、文化は体験してみないと分からないことが多い。また、体験するものは本物でないといけない。文化は、本質を知ることが大事である。若い人は日本文化をあまり知らない人も多いが、もっと日常生活の中に文化が浸透すればいいと思う。

— 委員の意見 (抜粋) —

- 文化の違いを超えてどうやってその本質を伝え合っていくかということは、多文化共生とつながっていくとおもった。
- 伝統文化と若者をつなぐことで、自然と交流が生まれ、様々な文化が融合していくのではないかなと思う。
- 例えばお茶を外国の人から見たらどうなるかというように、他者の視点を学ぶことで、自分たちの文化に対する理解も深まっていく。また、文化の交流によって新しい文化を創造していくことができる。
- 様々な背景を持つ外国籍市民の方のいろいろな視点を勉強しながら、まちづくりを進めていくことが大事である。

京都市多文化施策審議会 2017年度 (平成29年度) 第3回会議

- <日時> 2017 (平成29) 年11月28日 (火) 午後3時から午後5時
<場所> 京都市役所 E会議室
<議題> 「外国籍市民等と地域コミュニティ③」

ほうこく 報告1

夕陽紅の会 (シーヤンホンの会) の活動について

報告者 ▶ 福山市立大学都市経営学部准教授 牧田幸文様



シーヤンホン かい 夕陽紅の会について

夕陽紅の会は、2012年4月から京都市の醍醐において、中国帰国者1世とその配偶者が地域で健康に生活していくための介護予防教室開催等の支援活動を行っている。「夕陽紅」は夕日のようにきれいにゆったりとした老後を迎えるという意味があり、中国では「夕陽紅」と聞くと「高齢者」という意味に理解される。高齢者の方にゆったりとした生活を送っていただきたいという思いから会の名前をつけた。

会は、日本でケアマネージャーやホームヘルパーに従事している中国帰国者2世3世を中心に立ち上げられ、現在約20名のボランティアによって運営されている。利用者は向島で20名ほどいる(2016年から、醍醐での活動は、人手不足と利用者の高齢化が進み中止している)。

かい もくてき <会の目的>

- 健康・生活や介護予防についての情報を中国語で提供する。
- 引きこもりがちな1世帰国者の見守り・相談等
- 中国語と中国の文化を理解した交流と支援の場の提供

●中国帰国者とその抱える課題

第二次世界大戦中、中国の東北地方(旧満州)に住んでいた日本人が、ソ連軍の対日参戦により戦闘に巻き込まれたため、子どもたちは肉親と離別して孤児となり、妻は夫と離別して残されることとなった。こうしてやむなく中国に残ることとなった人々は、1980年代になってようやく日本に帰国できるようになった。彼らを「中国帰国者」といい、残留孤児、残留婦人たちとその配偶者の人たちを第1世と呼ぶ。

厚生労働省の中国帰国者調査によると、1世はある程度日常会話を支障なくできるが、医療や健康保険に関する事柄については理解できずに苦労されている人が多い。

2010年、龍谷大学、立命館大学の教員らと地域の民生委員、地域住民、ボランティアによって実施された「お年寄りアンケート調査」によると、1世は医療機関などでは通訳が必要であり、日本語ができる子ども(2世)に迷惑をかけたくない思いから、病院や施設の使用を躊躇している人も多いことが分かった。また、地域が提供している介護予防教室やデイサービスに参加しても、日本語の歌や説明が理解できず、結局なじめず孤立してしまうケースもあることが分かった。

この調査では、地域の中に中国語で1世を支援できる人が少ないが、1世の文化的・歴史的背景を理解した人たちによる支援が必要である、という課題が指摘された。

また、支援は家族だけでなく、専門家や地域の人々と一緒に行わなければならないという認識から、2世を中心に、地域での積極的な支援への参加の必要性が指摘された。

●夕陽紅の会の活動内容について

〈活動内容〉

1. 介護予防教室
2. 人材育成…傾聴ボランティア研修、介護福祉士研修
3. 地域ネットワーク形成…地域コミュニティ活動・シンポジウム・慰問

日本の介護施設やデイサービスでは全て日本語で説明されるので、中国帰国者の1世は理解ができないことも多い。そこで健康生活や介護予防についての情報を中国語で提供している。また、日本語ができないために家に引きこもりがちになってしまう方も多いので、そういう人たちへの見守りや、相談を行っている。

また人材育成として、傾聴ボランティアの研修を行い、介護福祉士や中国語ができる2世たちを対象に、中国語で日本の介護について学ぶ勉強会を開催してきた。

さらに、地域ネットワークの形成のためにコミュニティ活動に参加し、地域の病院や介護施設を慰問するというような活動もしている。

支援を受ける側の1世たちも、自ら夕陽紅芸術団を結成して、中国にある各民族の衣装を作り、それを着ているような地域のコミュニティのイベントに参加して踊るなど、地域と積極的に交流している。

中国帰国者は日本社会では見えにくい存在であるが、「私たちここにいるよ」と、地域に知ってもらいたいという思いを持って活動している。それぞれの文化的背景に寄り添った高齢者支援が重要であり、支援者は中国帰国者の生活文化と歴史的背景を理解することが重要である。



介護予防教室の様子

ほうこく 報告2

徐其成中国武術研究会について

報告者 ▶ 徐言偉委員



活動の様子

●中国武術について

健康維持のために中国武術を楽しむこと、競技会に出場して自分自身を成長させること、中国武術の普及や人材育成を図ることを目的に、同研究会を立ち上げた。中国武術は、太極拳をはじめ非常に種類が多く、自分にあった種目を選ぶことができる。中国では昔から、体の機能を回復させたり、病気になるリスクを減らしたり、心身の健康を取り戻すために中国武術が使われてきた。



●中国武術教室が多文化共生につながっている

現在、京都と大阪の教室やスポーツクラブ、地元の小中学校で中国武術を教えている。

教室には年齢も職業も異なる様々な方がレッスンを受けに来られるので、教室に来ることによって、普段はなかなかふれあう機会がない若者から高齢者までが、互いにコミュニケーションを取れる場になっている。

言葉の問題が大きく、言葉ができないと、人と関わりたくないという消極的になってしまう。自分は日本語と中国語の両方ができるので、教室に来る中国人の生徒に日本の情報提供などもしている。教室が情報交換の場となっている。



—委員の意見（抜粋）—

- 国によっては地域にコミュニティがないところもあるので、コミュニティがない国の人たちの支援を考える必要がある。医療現場での多文化教育も必要。この人は、もしかしたら日本語ができないかもしれない、母国の食べ物と違うものだから食べられないのかもしれないといった想像力を持つ必要がある。
- 多文化理解を深める教育が必要。日本のやり方を押し付けないことが大事である。
- 日本語ができない被支援者がどれくらいいるのか、といった統計がないが、外国籍市民等の高齢化は今後ますます問題となるので、調査が必要である。
- 日本語教室でのスタッフの体験を通して、ボランティアの若者が多文化とは何かを学んでいく。青少年活動センターの日本語教室では、そういう意味から高校生のボランティアも受け入れるようになった。スポーツ、食などを通していろいろな人が関わる仕組み作りが重要である。

事務局からのお知らせ

ニュースレターや審議会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(審議会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、審議会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市多文化施策審議会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html>



市民による自治120年
京都市
CITY OF KYOTO

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行：京都市総合企画局国際化推進室
京都市印刷物第295054号